

# 岐阜県燃料電池自動車導入事業費補助金交付要綱に関するご質問

令和4年5月17日

## 1. 補助対象車両について

**Q 1. 燃料電池自動車とは具体的な車種は何ですか？**

A 1. トヨタのMIRAI、ヒュンダイのネッツが補助対象の車種となります。

**Q 2. 中古車は補助対象となりますか？**

A 2. 一般社団法人次世代自動車振興センター（以下「センター」という）では、車両の初度登録（届出）の日から1ヶ月以内（翌月の前日までの消印有効）に申請書を提出する必要があるため、中古車は対象となりません。

**Q 3. 複数台の購入は補助対象になりますか？**

A 3. 対象となりますが、センターの補助金では、車両1台ごとに補助金交付申請書を提出する必要があります。当該補助金においては、申請台数に応じたセンター補助金の交付決定通知書兼額の確定通知書の写しを添付して申請してください。

## 2. 補助対象者について

**Q 4. 大企業が申請することは可能ですか？**

A 4. 可能です。

**Q 5. 個人が申請することは可能ですか？**

A 5. 原則、補助対象となりません。ただし、個人事業を営む方が、事業のために車両を使用する場合は補助対象となる場合があります。個人事業主が車両を導入する場合でも、職場への通勤に使用する等、マイカーとして車両を使用する場合は補助対象となりませんので、ご注意ください。

### 3. 補助金の額について

**Q 6. 補助金はいくらもらえるのですか？**

A 6. 276千円です。

**Q 7. 補助金の額の根拠は何ですか？**

A 7. センターの補助金の補助対象経費から計算しております。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程 別表1のうち、A：車両本体価格（税抜）からE：基礎額を差し引いた額が補助対象経費となります。そのうち、センター補助金の額を差し引き、千円未満を切り捨てた額を当該補助金の額としております。

（例）トヨタ MIRAI（グレード：G）を購入した場合

$$(A-E) \times 2/3 + 300 \text{千円} = 1,453 \text{千円} \text{（センター補助金の交付額）}$$

$$(A-E) = 1,729.5 \text{千円}$$

$$(A-E) - 1,453 \text{千円} = 276.5 \text{千円}$$

$$\text{県の補助金の額} = 276 \text{千円}$$

### 4. その他について

**Q 8. 補助金を申請するために必要な書類は何ですか？**

A 8. センターが発行した補助金交付決定通知書兼補助金の額の確定通知書の写し、県税納税証明書（原本）、商業登記簿の全部事項証明書（履歴事項証明書又は現在事項証明書）（原本）、その他参考となる書類となります。

個人事業を営む方が、事業のために車両を使用する場合は、センターが発行した補助金交付決定通知書兼補助金の額の確定通知書の写し、県税納税証明書（原本）、住民票、確定申告書の写し、その他参考となる書類となります。

**Q 9. 補助金はいつもらえますか？**

A 9. 補助金の係る交付決定通知書が交付され、補助金請求書を提出いただいた後となります。

**Q 1 0. 国の補助は重複して受けることは可能ですか？**

A 1 0. センターの補助金の交付を受けていることが条件です。

**Q 1 1. 補助金は、いつまでもらえますか？（来年度もありますか？）**

A 1 1. 申請書類の提出は、令和5年2月28日（金）17時15分までとなります。  
ただし、予算の範囲内で交付決定しますので、予算を超えた場合は交付できません。  
単年度予算であり、来年度以降の予算化を確約できません。

**Q 1 2. 岐阜県外の事業者は補助対象となりますか。**

A 1 2. 本社の所在地が岐阜県外の事業者であっても、岐阜県内の事業所に導入する場合は補助対象となります。反対に、岐阜県内に本社があっても、岐阜県外の事業所で導入する場合は補助対象となりません。なお、岐阜県外のリース事業者が岐阜県内の事業者から車両を貸し渡す場合は、補助対象となりません。また、岐阜県内のリース事業者が、岐阜県外の事業者から車両を貸し渡す場合は、補助対象となりません。

**Q 1 3. 市町村は補助対象となりますか。**

A 1 3. 国、地方公共団体及び国又は地方公共団体が出資する団体は、補助対象となりません。

**Q 1 4. 補助対象となる車両の登録日はいつからですか。**

A 1 4. 令和4年3月16日以降に新車新規登録された車両が対象となります。